# 「まん延防止等重点措置」の解除を要請レベル2「感染拡大警報」を継続

「まん延防止等重点措置」解除に伴う対応

以下の要請は3月21日(月)までとする

- ・飲食店に対する時短要請、酒類提供の自粛要請
- ・集客施設に対する入場整理等の要請

<時短要請等に係る協力金>

2月21日~3月21日分の協力金を3月22日(火)から受付開始

石川県事業者支援ワンストップコールセンター 9時~18時(土日祝も開設) 076(225)1920

## 医療・検査体制

◎ 医療提供体制

➡ 現在の体制を維持

病床 : 最大の494床体制を継続(県下全域でメディカルチェック実施)

自宅療養等 : 医師会、看護協会、薬剤師会、市町と連携した日々の健康観察、

休日夜間の電話診療などの療養体制

◎ 無症状の県民の方の無料検査

累計4万件の検査を実施

【期間】 R4年3月末まで → 1カ月延長 (4/22(金)まで)

【対象】 無症状の県民の方

【場所】 県内の薬局(約230箇所)

コールセンター 076 (225) 1921 (9:00~18:00・無休)

◎ 病院、高齢者・障害者施設の従事者の一斉検査

【期間】 R4年3月末まで → 1カ月延長 (4/22(金)まで)

## ワクチン接種の促進

## ◎ 3回目接種

- ・県内の接種率 〈2回接種済人口比〉 (全体) 約4割 希望者は概ね接種済み 6カ月経過した方 (全体) 約7割 (高齢者) 約8割
- ・県接種センターの予約率 (今週末)100% (来週末)約4割

➤週末の3日間(金・土・日) ➤年齢要件なし(接種券をお持ちの方)

## ◎ 小児接種(5~11歳)

・13市町で接種を開始済み(殆どの市町で今月中旬頃までに開始)

ワクチン接種は、現時点で最大の感染防御策

接種は強制ではありませんが、積極的に接種又は接種検討を

# 飲食・観光需要の喚起

疲弊する飲食・観光産業の再生に向け、感染対策を徹底したうえで、 需要喚起策を切れ目なく実施(需要喚起額 計555億円)



当初想定した 490億円 ・2月までの執行残 65億円

## 皆様へのお願い(1)

## ア)外出・県境を跨ぐ移動

- ・本人・家族が、発熱・咳など体調が悪い場合は、外出や移動を控える
- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控える
- ・帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め基本的な 感染防止策を徹底

### イ)飲食

#### (県民の皆様へ)

- •「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」の利用
- なるべく少人数で黙食を基本。会話をする際にはマスク着用

#### (事業者の皆様へ)

- ・ 業種別ガイドラインの遵守
- ・来店者に対する原則マスク着用の注意喚起など感染対策の徹底

## 皆様へのお願い(2)

#### ウ)職場

- ・テレワーク、時差出勤、自転車通勤など人との接触を低減する取組の推進
- ・事業場の換気励行、昼休みの時差取得など感染防止のための取組や、 「三つの密」等を避ける行動の徹底
- ・居場所の切り替わり(休憩室、更衣室、喫煙室等)に注意
- ・業種別ガイドラインの遵守

#### 工)家庭等

- ・家庭内においても室内を定期的に換気、こまめに手洗いを実施
- ・子供の感染防止策の徹底
- 高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会うこと

## 皆様へのお願い(3)

## 年度替わりに向けて特にご注意を

年度替わりは、歓送迎会、帰省や旅行などにより、接触の機会が増加するなど、感染リスクが高まる。

⇒ 過去2年、感染が拡大

いつも以上に感染防止策の徹底をお願いします。